令和4年度一般会計予算関連資料

【引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分) が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

207.400 千円(A)

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2,540,365 千円 (B)

(単位:千円)

			(単位:千円) 			
		経費 (c)	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
	事業名		国庫支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
	①高齢者福祉事業 地域生活支援事業、門口除雪サービス、高齢者温 泉等利用料扶助事務など	32, 941		4, 734	4, 341	23, 866
社	②障害者福祉事業 日常生活用具及び補装具給付事務、更生医療扶助 事務など	655, 350	304, 675	174, 201	27, 155	149, 319
-	③児童福祉事業 児童手当・児童扶養手当支給事務など	197, 981	98, 012	33, 043	10, 297	56, 629
福	④ひとり親福祉事業 ひとり親医療費扶助事務など	6, 568	1, 245	2, 171	485	2, 667
祉	⑤生活保護事業 生活保護支給事務など	478, 883	359, 018	28, 140	14, 113	77, 612
	⑥就学援助事業 修学奨励金交付事務、就学援助費扶助事務など	38, 691	588	4, 952	5, 102	28, 049
	小 計(1)	1, 410, 414	763, 538	247, 241	61, 493	338, 142
→ ⊥	①国民健康保険事業 国民健康保険特別会計への繰出金	155, 314	11, 518	49, 059	14, 578	80, 159
社会	②後期高齢者事業 後期高齢者医療特別会計への繰出金	418, 785		73, 418	53, 142	292, 225
保 保	③介護保険事業 介護保険事業特別会計への繰出金	316, 006	15, 973	7, 986	44, 937	247, 110
	④介護サービス事業 介護サービス事業特別会計への繰出金	91, 016		10, 770	12, 348	67, 898
	小 計(2)	981, 121	27, 491	141, 233	125, 005	687, 392
保	①医療事業 市立芦別病院事業会計に対する補助金、特定不妊 治療費助成事務など	96, 119			14, 790	81, 329
健	②予防対策事業 予防接種、健診、がん検査の実施など	51, 797	319	12, 676	5, 971	32, 831
衛生	③健康増進対策事業 ファミリースポーツ大会、スポーツ教室の開催な ど	914			141	773
エ	小 計(3)	148, 830	319	12, 676	20, 902	114, 933
	合 計(1)+(2)+(3)	2, 540, 365	791, 348	401, 150	207, 400	1, 140, 467

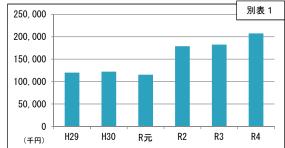
地方消費税交付金(社会保障財源化分)の推移

(単位:千円) 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 年度 収入額 (H29~R3は決算額、 120.023 121, 998 115, 423 178.942 182, 500 207, 400 R4は予算額)

地方消費税は、国の税金である消費税と同様に、国内で の販売、サービスの提供及び輸入貨物に対して課される税 金です。

令和元年10月1日より消費税率 (国・地方)が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

過去の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の推移と 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費は別 表1・2のとおりです。



社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費歳出予算額

